

# 長野県農業大学校成績評価の取扱いに関する内規

(趣 旨)

第1 この内規は、「単位修得等の認定に関する規程」に基づき、成績の評価の取扱いについて、学生への指導及び事務処理が的確かつ円滑にできるよう必要な事項を定めるものとする。

(判定会議の構成)

第2 規程第3条による校長が指定する者は、毎年度別に定めるものとする。

(追試験・再試験の出願)

第3 追試験、再試験を受けようとする場合は、指定の期日までに追試験願、再試験願（別記様式）を提出しなければならない。

(学科目の評価点数の算出方法及び基準)

第4 学科目の授業が複数の教授により担当されている場合の評価点数にあつては、それぞれの教授が行う授業実施時間数に基づく加重平均法により算出する。

2 前、後学期を通して授業を行う学科目の評価点数にあつては、前学期と後学期のそれぞれの試験における実点数を総合的に勘案して算出する。（この場合、前学期試験の実点数が50点未満であってもその時点では再試験は行わない。）

3 学科目が講義、演習、実習ごとに構成されている場合の評価点数は、それぞれの単位数に基づく加重平均法により算出する。

4 評価点数の算出にあつては、小数点以下を切捨てとし取り扱うものとする。ただし、平均点は、小数点第1位までとし、第2位以下を切り捨てる。

5 規程第7条の1のただし書きの規定により試験を省略した場合の実習における評価点数は、次の基準によるものとする。

評 定 項 目	配 点
出 欠 状 況	30
履 修 態 度	40
作業の正確性または技量	20
そ の 他	10
合 計	100

(学科目の履修免除の取扱い)

第5 学習指導要領第2の1の(4)のアの規定により、学科目の履修を免除する場合は次により取り扱うものとする。

(1) 履修の免除を希望する学生は、履修免除願（別記様式）を校長に提出し許可を受けること。

(2) 履修を免除され他の学科目を履修した場合、その履修時間は、本校の教育課程における履修時間に算入しない。

(3) 履修を免除した学科目の学籍簿の記載にあつては、他の大学等における成績証明の内容を第8に定める標語に置き換え表示すること。

(欠席の取扱い)

第6 1時限の授業にあつて、次のような場合は担当教授の裁量により欠席扱いとすることができる。なお、欠席扱いにした場合には授業終了後、学生にその旨を伝えるものとする。

(1) 30分以上の遅刻及び早退

(2) 注意を守らず、学ぶ姿勢が感じられないと判断できる状態

(各種試験の取扱)

第7 規程第7条2項により校長が承認した出席として扱う各種試験は、次のとおりとする。

- (1) 必要と認められる就職試験、会社訪問、事前研修等。
- (2) 教育目的の範囲内で必要と認められる各種資格試験

(成績の記録)

第8 単位修得の認定がされた学科目については、管理細則第10条に基づく学籍簿の記載は、次の評語をもって表示する。

評 価 点	100～80点	79～60点	59～50点
評 語	優	良	可

2 成績証明書への記載方法は、単位数・評価欄ともに本人が取得した単位数等を記載する。

(補 則)

実科、研究科等においてこの内規により難しい事情があるときは、校長の承認を受けて、この規定とは別に定めることができるものとする。

附 則

この内規は、平成14年4月1日から施行する。

この内規は、平成18年4月1日から施行する。

この内規は、平成19年4月1日から改正施行する。

この内規は、平成22年4月1日から改正施行する。

この内規は、平成26年4月1日から改正施行する。

(施行期日)

- 1 この内規は、平成28年4月1日から改正施行する。

(経過措置)

- 2 この内規の施行の日の前日から引き続き在学する者に適用する試験を省略した場合の実習における評価点数については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別記様式1 第3関係

追 試 験 願

年 月 日

長野県農業大学校長 様

科 年

氏 名

次の学科目について、追試験を受けたいので承認してください。

記

- 1 学科名
- 2 理 由

別記様式2 第3関係

再 試 験 願

年 月 日

長野県農業大学校長 様

科 年

氏 名

次の学科目について、再試験を受けたいので承認してください。

記

- 1 学科名
- 2 理 由

別記様式3 第5(1)関係

学科目履修免除願

年 月 日

長野県農業大学校長 様

科 年

氏 名

下記により、学科目の履修を免除してください。

記

- 1 履修免除学科目名
- 2 他の履修しようとする希望学科目名

(注) 他の大学等において単位を修得したことを証する書面を添付のこ

